

お知らせ

記者発表資料

令和2年9月2日

国土交通省 太田川河川事務所

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、岩国日刊記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

太田川・小瀬川で流域治水協議会が設置されました。

「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」～いのちとくらしをまもる防災減災～

近年の頻発する激甚な水害に備えあらゆる関係者により太田川及び小瀬川流域全体で水害被害を軽減させる流域治水対策を計画的に推進するため、「太田川流域治水協議会」「小瀬川流域治水協議会」を設置しました。

流域治水協議会は、「国土交通省防災・減災対策本部」※1による「総力戦で臨む防災・減災プロジェクト」のとりまとめ（令和2年7月6日）を踏まえ、全国の各一級水系において、国・県・市で設置する協議会です。

太田川では、広島市、府中町、安芸太田町、広島県、国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所及び国土交通省中国地方整備局温井ダム管理所を構成機関として令和2年8月25日に協議会を設置しました。

小瀬川では、大竹市、岩国市、和木町、広島県、山口県、国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所及び国土交通省中国地方整備局弥栄ダム管理所を構成機関として令和2年8月28日に協議会を設置しました。

今後、協議会において議論を進め、令和2年度末までに、「流域治水プロジェクト」※2を策定・公表する予定です。

※1 国土交通省防災・減災本部とは、地震災害や水災害、火山災害などあらゆる自然災害に対し、国土交通省として総力を挙げ防災・減災に取り組むべく、地震本部と水本部を発展的に統合させ令和2年1月に設置された組織です。

※2 流域治水プロジェクトとは、河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するため、流域全体で早急に必要な対策の全体像を「プロジェクト」として一纏めにし、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速推進していくものです。

<問い合わせ先>

中国地方整備局 太田川河川事務所

電話 082-221-2436（代表）：（平日・昼間）

【担当】 副所長 兼重 和明 かねしげ かずあき
専門調査官 坂本 和雄 さかもと かずお



太田川
シンボルマーク



小瀬川
シンボルマーク

太田川流域治水協議会 構成委員

太田川流域治水協議会 委員

(委員)

広島市 都市整備局長

広島市 下水道局長

府中町長

安芸太田町長

広島県西部建設事務所長

広島県西部建設事務所安芸太田支所長

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所長

国土交通省 中国地方整備局 温井ダム管理所長

(オブザーバー)

中国電力(株) 西部水力センター所長

小瀬川流域治水協議会 構成委員

小瀬川流域治水協議会 委員

(委員)

大竹市長

岩国市長

和木町長

広島県 西部建設事務所安芸廿日市支所長

山口県 土木建築部長

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所長

国土交通省 中国地方整備局 弥栄ダム管理所長

(オブザーバー)

中国電力(株) 西部水力センター所長